（別紙様式4）

令和8年11月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校麻生工科自動車大学校	平成20年3月31日	竹口　伸一郎	〒　812－0007 （住所）　福岡市博多区東比恵2－8－28 （電話）　092－433－0633
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人麻生塾	昭和26年3月12日	理事長　麻生　健	〒　820－0018 （住所）　福岡県飯塚市芳雄町3－83 （電話）　0948－25－5999

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
工業	工業専門課程	2級自動車整備科	平成21(2009)年度	－	平成26(2014)年度

学科又は専攻科の目的	自動車技術の高度化が進む中、常に新しい情報を取り入れ、認証工場の整備主任者としての責務を果たせることを目的とし、国家二級自動車整備士（総合）を養成する。
学科又は専攻科の特徴（主な教育内容、取得可能な資格　等）	主な教育内容：国家二級自動車整備士に必要な自動車整備の知識と技術 取得可能な検定：二級自動車整備士（総合）、電気自動車等の整備業務に係る特別教育、中古自動車査定士、損害保険募集人、ガス溶接技能者、アーク溶接特別教育

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	66　単位	39 単位	0 単位	27 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
150 人	121 人	44 人	36%	10 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	: 65	人
■就職希望者数 (D)	: 56	人
■就職者数 (E)	: 56	人
■地元就職者数 (F)	28	人
■就職率 **(E/D)**	: 100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 **(F/E)**	50	%
■卒業者に占める就職者の割合 **(E/C)**	88	%
■進学者数	6	人

■その他

就職指導内容：職業安定法第33条の2に基づいて、求職票を受理した全学生を本校で活動する求職者として登録し、求職者の依頼に基づき就職の斡旋を行う。
自営業：1名、就職斡旋希望せず：2名

（令和　7 年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

国産自動車販売店、輸入自動車販売店、民間整備工場

当該学科のホームページURL	https://asojuku.ac.jp/acet/2nd/

企業等と連携した実習等の実施状況

総単位数		66 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	4 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
	うち必修単位数	4 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	4 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	4 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		5 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	5 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

〇教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年6月12日　14:00～15:00 ／ 第2回　令和7年10月16日　15:30～17:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
寺﨑　浩二	一般社団法人福岡県自動車整備振興会 指導部部長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
嶋中　敏久	福岡トヨタ自動車株式会社 サービス部部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
松﨑　真一	福岡トヨタ自動車株式会社 サービス部サービス技術課課長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
鶴留　康司	COZY　代表	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
竹口　伸一郎	専門学校麻生工科自動車大学校　校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
永江　貴史	専門学校麻生工科自動車大学校　校長代行	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
小串　浩之	専門学校麻生工科自動車大学校　講師	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
荒巻　裕二	専門学校麻生工科自動車大学校　主任	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
古賀　裕朗	専門学校麻生工科自動車大学校　副主任	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
西村　英功	専門学校麻生工科自動車大学校　副主任	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科　目　概　要	連　携　企　業　等
シャシ整備実習Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	動力伝達装置、アクスル及びサスペンション、ステアリング装置、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	株式会社CLERMONT

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

研修については、教職員に対して、現在の職務又は今後就くことが予想される職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。専攻分野における実務に関する研修については、福岡県自動車整備振興会主催の技術研修及び法令研修をはじめし、各企業にて定期的に行われる技術研修を適宜受講。受講者はその内容を他教員へ展開することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　次世代自動車講習　　連携企業等：（一社）福岡県自動車整備振興会

期間：　2025/9/1　　対象：2名

内容　衝突軽減ブレーキ搭載車の構成部品の配置・概要説明・エーミング作業・外部診断機の操作手順について
電気自動車の構造・構成部品の配置、構造説明並びに車両による確認作業

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　専修学校教員「新任教員研修」　　連携企業等：（一財）職業教育・キャリア教育財団

期間：　2025/8/5～8/7　　対象：1名

内容　学生・教員のための実践心理
専修学校と制度
専修学校における職業教育

研修名：　「教育とハラスメントの境界線～アカハラとカスハラを学ぶ」　　連携企業等：吉田総合法律事務所

期間：　2025/8/20　　対象：1名

内容　アカデミックハラスメントの定義や具体的な事例を通して、指導時に注意すべきポイントを学ぶ。あわせて、カスタマーハラスメントの実態や対処法について理解を深め、ハラスメントを未然に防ぐための対策について考える。

(3)研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	次世代自動車講習	連携企業等:	(一社)福岡県 自動車整備振興会
期間:	2026/12/22	対象:	2名
内容	被害軽減ブレーキ搭載車の構造・構成部品の配置、構造説明、エーミング作業・外部診断機の操作手順について 電気自動車の構造・構成部品の配置、構造説明並びに車両による確認作業		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	専修学校教員「新任教員研修」	連携企業等:	(一財)職業教育・ キャリア教育財団
期間:	2026/8/4～8/6	対象:	1名
内容	専修学校教育のあり方と授業実践 総合自由科目(若者のキャリア形成の困難と専修学校の意義・役割)(発達障害への基本的な理解と学生対応)		

研修名:	「多様な特性を持つ学生への理解」	連携企業等:	有吉祐睡眠クリニック
期間:	2026/9/4	対象:	3名
内容	多様な特性を持つ学生への理解を深めるため、発達障害の基礎知識や特徴、精神的な不調について学ぶとともに、近年の若者の傾向や学生支援における基本的な考え方、関わり方について理解を深める。		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている

(3)学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
市川 利治	福岡トヨタ自動車株式会社　代表取締役専務	令和7年11月1日～令和9年10月31日(2年)	企業等委員
堤　直樹	福岡トヨタ自動車株式会社　執行役員人事部部長	令和7年8月1日～令和9年7月31日(2年)	企業等委員
芹澤　毅	ダイハツ工業株式会社　くるま開発本部くらしとクルマの研究部エネルギーグリット開発室室長	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	企業等委員
武田 真秀子	平成23年度卒業生	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	卒業生
杉本 誠	平成22年度卒業生	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	卒業生
村上　伸二	東比恵2丁目元町内会会長	令和7年11月1日～令和9年10月31日(2年)	地域住民
寺﨑　浩二	一般社団法人福岡県自動車整備振興会 指導部部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	有識者
佐伯 道彦	福岡工業大学附属城東高等学校　校長	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	高等学校関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/acet/2026/hyoka.pdf		
公表時期	令和8年10月1日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/acet/		
公表時期	令和8年7月31日		

授業科目等の概要

	（工業専門課程2級自動車整備科）令和8年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			基礎自動車整備	整備の基礎知識、基本作業、測定作業、点検用機械工具、自動車に使われている材料についての種類、性質、特性、燃料、油脂の内容、潤滑及び潤滑油、作動油の内容	1通	2	○			○		○	○		
2	○			エンジン構造	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置燃料装置、吸排気装置、電気装置	1通	6	○			○		○	○		
3	○			シャシ構造	動力伝達、アクスル、サスペンション、　ステアリング装置、ホイール及びタイヤ、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	1通	6	○			○		○			
4	○			電装構造	電気回路、オームの法則、電気、電子についての基礎、半導体、バッテリ、始動装置、充電装置、点火装置	1通	4	○			○		○	○		
5	○			二輪自動車	エンジン、シャシ、電気装置、点検整備	1後	1	○			○		○			
6	○			数学	単位、基礎的な原理・法則、自動車の諸元、電気の基礎	1前	1	○			○		○			
7	○			arithmetic	自動車の性能、トルク・コンバータの性能曲線図、プラネタリ・ギヤ・ユニット、変速作動による変速比、軸重の計算	2前	1	○			○		○			
8	○			法規・検査	道路運送車両法、道路運送車両の保安基準、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示	1後	1	○			○		○			
9	○			regulations	道路運送車両法、道路運送車両の保安基準、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示	2通	2	○			○		○			
10	○			motor	エンジン本体（ガソリンエンジン及びジーゼルエンジン）、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、電子制御装置	2通	4	○			○		○			

	（工業専門課程2級自動車整備科）令和8年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
11	○			chassis	動力伝達、アクスル、サスペンション、ステアリング装置、ホイール及びタイヤ、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	2通	4	○			○		○				
12	○			electri	エンジン、シャシ電気装置、始動装置、充電装置、点火装置	2通	3	○			○		○	○			
13	○			inclusion	燃料及び潤滑剤、自動車の点検検査、故障探求、ハイブリット自動車及び電気自動車、先進安全技術、製図	2通	3	○			○		○	○			
14	○			マナー	企業アプローチ、面接試験対策	1前	1	○	△		○		○				
15	○			基礎実習	手仕上げ工作、機械工作、基本測定実習	1前	3			○	○		○	○			
16	○			エンジン整備実習Ⅰ	エンジン本体、冷却装置、潤滑装置、燃料装置	1通	4			○	○		○	○			
17	○			シャシ整備実習Ⅰ	動力伝達装置、アクスル及びサスペンション、ステアリング装置、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	1通	4			○	○		○	○	○		
18	○			電装整備実習Ⅰ	始動装置、充電装置、点火装置、電子制御装置、灯火装置、計器、ホーン、ワイパ、ウォッシャ、エアコン、電気装置の配線	1通	3			○	○		○				
19	○			エンジン整備実習Ⅱ	エンジン本体、冷却装置、潤滑装置、燃料装置、エンジン故障原因探求	2通	4			○	○		○				
20	○			シャシ整備実習Ⅱ	動力伝達装置、アクスル及びサスペンション、ステアリング装置、ホイール及びタイヤ、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー、シャシ故障原因探求	2通	4			○	○		○				

	（工業専門課程2級自動車整備科）令和8年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
21	○			電装整備実習Ⅱ	半導体、バッテリ、始動装置、充電装置、点火装置、電子制御装置、灯火装置、計器、ホーン、ワイパ、ウォッシャ、エアコン、電気装置の配線、電装故障原因探求	2通	4			○	○		○			
22	○			自動車検査作業	道路運送車両法等の改正の概要、定期点検の実施時期、点検整備記録簿、自動車メーカーが指定する点検整備	2後	1			○	○		○			
合計					22 科目			66 単位								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	（１）当該学科の修業年限以上在学している者 （２）最終学年の修了時において履修すべき全授業科目（実習を含む）に合格し単位を取得している者 （３）国土交通省の定める一級・二級課程において修了時間数を満たしている者	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	各授業科目の総授業時間数の３分の２以上出席し、Ｃ評価以上の評価を取得した者に対して、当該科目を履修したものと認める。なお、自動車整備士養成課程の指定科目においては、Ｃ評価以上の評価を取得し、かつ学則に定める授業時間数を受講した者に対して、当該科目を履修したものと認める。	１学期の授業期間	15 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。